

## 令和6年度長久手市放課後子ども教室運営委員会

開催日時	令和7年3月12日(水曜日) 午後2時から午後3時まで																										
開催場所	長久手市役所 会議室棟2階 会議室H																										
出席者氏名 (敬称略)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">委員長 長久手市立南小学校長</td> <td style="width: 50%;">加藤 久豊</td> </tr> <tr> <td>職務代理者 主任児童委員</td> <td>藤倉 須美恵</td> </tr> <tr> <td>委員 愛知県立大学教育福祉学部長</td> <td>稲嶋 修一郎</td> </tr> <tr> <td>委員 長久手市国際交流協会</td> <td>青井 愉美子</td> </tr> <tr> <td>委員 長久手市立東小学校PTA会長</td> <td>近藤 直樹</td> </tr> <tr> <td>委員 長久手市西小学校区まちづくり協議会長</td> <td>肥田 泰三</td> </tr> <tr> <td>委員 公募委員</td> <td>久世 千枝子</td> </tr> <tr> <td>委員 長久手市教育部次長兼教育総務課長</td> <td>若杉 玲子</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(事務局)</td> </tr> <tr> <td>子ども未来課課長</td> <td>柴田 浩善</td> </tr> <tr> <td>同児童館長</td> <td>加藤 雄一</td> </tr> <tr> <td>同課長補佐兼児童係長</td> <td>伊藤 愁</td> </tr> <tr> <td>同児童係主事</td> <td>井谷 葵</td> </tr> </table>	委員長 長久手市立南小学校長	加藤 久豊	職務代理者 主任児童委員	藤倉 須美恵	委員 愛知県立大学教育福祉学部長	稲嶋 修一郎	委員 長久手市国際交流協会	青井 愉美子	委員 長久手市立東小学校PTA会長	近藤 直樹	委員 長久手市西小学校区まちづくり協議会長	肥田 泰三	委員 公募委員	久世 千枝子	委員 長久手市教育部次長兼教育総務課長	若杉 玲子	(事務局)		子ども未来課課長	柴田 浩善	同児童館長	加藤 雄一	同課長補佐兼児童係長	伊藤 愁	同児童係主事	井谷 葵
委員長 長久手市立南小学校長	加藤 久豊																										
職務代理者 主任児童委員	藤倉 須美恵																										
委員 愛知県立大学教育福祉学部長	稲嶋 修一郎																										
委員 長久手市国際交流協会	青井 愉美子																										
委員 長久手市立東小学校PTA会長	近藤 直樹																										
委員 長久手市西小学校区まちづくり協議会長	肥田 泰三																										
委員 公募委員	久世 千枝子																										
委員 長久手市教育部次長兼教育総務課長	若杉 玲子																										
(事務局)																											
子ども未来課課長	柴田 浩善																										
同児童館長	加藤 雄一																										
同課長補佐兼児童係長	伊藤 愁																										
同児童係主事	井谷 葵																										
欠席者氏名	なし																										
審議の概要	<p>1 委員長選任</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和6年度放課後子ども教室について</p> <p>(2) 令和7年度の運営方針について</p> <p>3 その他</p>																										
公開・非公開の別	公開																										
傍聴者人数	0名																										
問合先	子ども未来課 電話：0561-56-0616																										

### 会議録

#### 1 委員長選任

長久手市放課後子ども教室運営委員会設置要綱第5条第1項に基づき、委員長を選任した。

#### 2 議題

##### (1) 令和6年度放課後子ども教室について

(資料1に基づき事務局より説明)

##### 委員

ボランティアはどうやって声かけをしているのか。

##### 事務局

各教室のコーディネーターを中心に、人脈を活用して、地域の方に声をかけて様々

な企画を考えていただいている。社会福祉協議会のボランティアセンター等に相談して、ボランティアの紹介を受けている場合もある。また、来年度に向けて、自治会やまちづくり協議会にも、地域の方をご紹介いただけるようお願いをしていきたいと考えている。

#### **委員**

昨年度のこの会議で、例えば、まちづくり協議会でこういった内容を説明しボランティアを募るのはどうかと意見したが、実際には行われていない。まずは広く活動を知ってもらうためにも、ぜひ各地区のまちづくり協議会等で説明した方がいい。

#### **事務局**

ご指摘いただいた通り、今年度は運営委託をした初年度ということもありできていなかったが、今度の3月21日にまちづくり協議会・自治会連合会・区長会の代表が集まる会議があるため、まずはそこでご説明させていただく予定をしている。

#### **委員**

そういった会議よりも、地元がこの話を早く伝えた方が、皆さんにとってより楽しみが広がるのではないかと考えている。

#### **委員**

今年度の放課後子ども教室について報告があったが、自己評価、改善点や反省点、あるいはよかった点をお聞かせ願いたい。

#### **事務局**

これまで放課後子ども教室は市の会計年度任用職員を雇用して直接運営をしていたが、今年度から民間企業に運営を委託した。そのことによって人員配置が充実した点は良かったと考えている。現在、放課後児童クラブと放課後子ども教室が同じ学校内で実施されている小学校が長久手市では3校あり、国が推進する放課後児童クラブのお子さんが放課後子ども教室のプログラムに参加して交流できる事業にも今年度から取り組んでいる。講座数や種類はまだそれほど多くないが、例えばバイオリンコンサート、科学教室、紙芝居のような、みんなで参加できるようなものから少しずつ取り組んでおり、この事業は拡充していきたいと考えている。

#### **委員**

運営委託したからこそその体験プログラムや、特徴的な取り組みはあるか。

#### **事務局**

地域の方々との交流については今後も柔軟に対応していくとともに、民間企業同士の繋がりや連携も、今後プログラムとして取り組むことができると考えている。来年度以降はスポーツのプログラムも、地域のスポーツ団体と連携しながら、小学校の体育館等も調整して進めていきたいと思っている。

#### **委員長**

参考資料の説明で、南小学校の放課後子ども教室を例として、運動好きな子が参加しやすいプログラムが必要だと課題が挙がっていた。スポーツに関係したものを今後取り入れていくということで、きっと子どもたちも楽しみになると思うのでよろしくお願ひしたい。

## (2) 令和6年度の方針について

(資料2に基づき事務局より説明)

### 委員

現在は長期休暇中に読み聞かせの活動は行っていないが、今後は長期休暇にもそういう活動をしていくことになるのか。

### 事務局

放課後子ども教室は放課後の居場所事業、放課後児童クラブは預かり事業というように位置付けが分かれている。長期休暇コースは預かり事業であり、位置付けが放課後子ども教室とは少し異なる。今のところは放課後子ども教室でご協力いただくというかたちでご理解いただければと思う。

### 委員

資料1に戻るが、体験プログラム7番「読み聞かせ」と12番「お話し会」に違いはあるのか。

### 事務局

読み聞かせは、英語での読み聞かせを含めて記載している。お話し会についても似たようなものではあるが、紙芝居を使ったお話というようなイメージで考えていただきたい。

### 委員

英語の読み聞かせは、北小学校が最も人数が多いが、資料では0人になっている。

### 事務局

一部集計が漏れている。申し訳ありません。

### 委員長

実際に反映されてない部分があったということで了解した。

### 委員

放課後児童クラブと放課後子ども教室の交流について、どのように周知しているのか。

### 事務局

プログラムの周知に関しては、委託業者がアプリを保護者との連絡ツールとして使っており、そちらにスケジュールを掲載し、このプログラムに参加可能の旨を配信している。

### 委員

自分の子どもが利用していたこともあり、一体でやるのは非常に良い取組だと思うが、利用料等に違いもあるので、不公平感のないようにしてほしいと思う。例えば放課後子ども教室では運動場を使えないが、放課後児童クラブでは使えるといったことも聞いたことがある。

### 事務局

繰り返しになるが、基本的に放課後児童クラブは預かりの事業であり、放課後子ども教室はいろいろな体験を行う居場所事業という点で性質が違うため、全く一緒にするのは難しい。ただ、ご意見があったように、放課後子ども教室でいろいろなプログラムを実施するなかで、せっかく近くにいるので、放課後児童クラブのお子さんもできるだけ体験に参加いただけるようにしたい。先ほど申したが、出席等の連絡にアプ

りを使っており、基本的に放課後児童クラブと放課後子ども教室に入っているご家庭は必ずアプリを確認するため、そこで案内することで、放課後児童クラブの方も目にするチャンスはあって、興味あるものは参加していただくかたちになるかと思う。

#### **委員**

来年度の運営方針について、資料1の体験プログラム表を見ると、ご意見があったように運動プログラムが少ない。私は健康科学の分野で、運動が子どもの心や体にどう影響するかということの研究してるので、ぜひ、運動プログラムが充実するといったと思うのが1点。

もう1つ、ボランティアの行きやすい・行きにくい学校があると聞いたが、小学校ごとに傾向があり、東・北小学校には、西・南小学校で多く参加できるプログラムが少ない。地域の特色もあると思うが、ある程度是正というか、少ない地域のプログラムの充実という点もお考えいただけるといいと感じた。

#### **事務局**

資料1には、地域のボランティアの方が実施してくださるプログラムだけを記載したため、ご指摘いただいたように、地域によって差が出てしまっているのが現状である。ただ、例えば工作等の委託業者が実施しているプログラムは、基本的に全小学校で同じように行っているため、補足させていただきたい。

#### **委員**

こちらの表はボランティアが実施しているもので少し差が出てくるけども、是正の一環として委託業者が実施しているものは公平にやってるってということで、少し安心した。

#### **委員長**

事務局にはここでいただきました、いろんなご意見を今後反映できるところは反映するというので、お願いしたいと思う。

### **3 その他**

#### **事務局**

委員の皆様の任期は令和7年度末、つまり令和8年3月末までとなっている。また、次回は令和8年3月ごろにこのような運営委員会の開催を予定している。

以上